

令和4年度 認知症介護実践研修（実践者研修）実施要綱

認知症介護実践研修は、高齢者介護の実務者等に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に実施します。

1. 日程・会場・定員

	三島会場（35名） 三島商工会議所	浜松会場（35名） 浜松市福祉交流センター	静岡会場（49名） シズウエル
1日目	6月9日（木）	8月31日（水）	10月17日（日）
2日目	6月23日（木）	9月12日（月）	10月31日（月）
3日目	7月7日（木）	9月29日（木）	11月7日（月）
4日目	7月21日（木）	10月7日（金）	11月21日（月）
5日目	8月4日（木）	10月21日（金）	12月12日（月）
6日目	9月16日（金）	12月9日（金）	2月13日（月）

※講義・演習（5日間）終了後、自職場にて実習を行います。6日目に実践報告会を実施します。

※受講時間は概ね9時30分～17時です。

※カリキュラム等詳細は受講決定通知書送付の際にお知らせします。

※会場予約の関係で、日程に変更が生じる場合があります。受講決定通知送付時の日程表を必ずご確認ください。

2. 受講対象者

(ア) 認知症介護の業務に2年以上の従事経験があり、認知症介護に関する基本的知識、技術を習得している者で、所属する長が受講を認めたもの。

(イ) 所属する事業所が静岡県内にあるもの。

(ウ) 自施設実習の実習先を確保し、取り組めること。

※5日間の講義・演習中に、日頃関わっている認知症の利用者を1名選出し、計画案にそった実習を行います。

※自施設実習の実施計画については、研修で学んだことを踏まえて5日目に自施設実習計画書を作成します。

※受講態度や実習後の報告書が評価に達しない場合、修了が延期される場合もあります。

(エ) 全日必ず受講可能なこと。

3. 受講料 静岡県介護福祉士会 会員 33,000円（消費税・テキスト込み）

非会員 43,000円（ ” ” ）

※本研修から会員登録されても、会員価格で受講できます。

※払込手数料はご負担いただきます。

※原則、受講料振込み後の返金はしません。

4. 申込み方法 別紙申込書により必要事項を記載し、下記事務局まで郵送してください。
- ※ 本研修は、講義・演習 6 日間と自施設実習 4 週間を伴いますので、必ず所属長の推薦を受けてください。
 - ※ 受講申込書には必ず公印を押してください。
 - ※ 受講希望会場は第 1 希望の会場へチェック願います。
 - ※ 同一事業所で複数名申込の場合、受講の優先順位をご記入ください。
5. 締切り
- 三島会場 5月2日(月) 必着
浜松会場 7月22日(金) 必着
静岡会場 7月29日(金) 必着 各会場期限厳守でお申込みください。
- ※ 締切日以降、受講決定の可否通知書を郵送します。
 - ※ 締切日以降も定員に余裕があれば受付可能です。受付状況はホームページに掲載します。電話でのお問い合わせも可能です。
6. その他
- ※ 本研修は、必ず 6 日間受講できる方で申込みをしてください。全日程出席し、修了証明書を交付します。遅刻、早退は認められません。また、同一会場で全日程を受講してください。
 - ※ 各会場、応募者が定員の 2 分の 1 以下の時、実施できない場合もあります。
 - ※ 定員を超えた場合は、選考により受講生を決定いたします。
 - ※ 有資格者は会員の方優先となりますので、この機会に会員登録をお勧めします。詳細は下記事務局へご連絡ください。
 - ※ 本研修の申込書等に記載された内容は個人情報規則に則り適正に管理し、本研修の実施、国・県における業務に関する件等及び公的機関における研修事業調査研究に必要な範囲以外に使用することはいたしません。
 - ※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により開催を中止する場合があります。
 - ※ 研修について緊急のお知らせがある場合、メール連絡する場合があります。申込書へメールアドレスを記載してください。

7. 申込み・問合せ先

一般社団法人静岡県介護福祉士会 事務局担当/谷口

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館 4階

TEL 054-253-0818 FAX 054-253-0829

e-mail:shizukai@cy.tnc.ne.jp <http://shizukai.jp>

